

第 21 回成年後見制度利用促進 専門家会議	
令和 8 年 7 月 13 日	資料 2-1

法 務 省 民 一 第 1556 号
厚生労働省発社援 0702 第 5 号
総 官 企 第 260 号
令 和 8 年 7 月 2 日

成年後見制度利用促進専門家会議 殿

法 務 大 臣 平 口 洋
厚生労働大臣 上 野 賢 一 郎
総 務 大 臣 林 芳 正
（ 公 印 省 略 ）

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 13 条第 2 項の規定に基づき、同法第 12 条第 3 項の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」の変更の案の作成に当たって盛り込むべき事項につき、貴会議の意見を求める。